
第2部 計画の構成

1 将来像

「みんなが輝^きらめく 豊かな なかじまむら」

村民アンケート結果では、村の良いところとして「優しい」「笑顔」というキーワードが多く挙げられました。それらのキーワードをもとに、村民みんなが輝くような笑顔で過ごせる村、村民みんなで作り上げる村を目指し「みんなが輝^きらめく」、自然・文化・経済・心の豊かさを目指す意味を込め「豊かな」という言葉を入れ、これからの10年間の目指すべき将来像としました。

2 基本理念

ひと（社会） 暮らし（環境） しごと（経済）

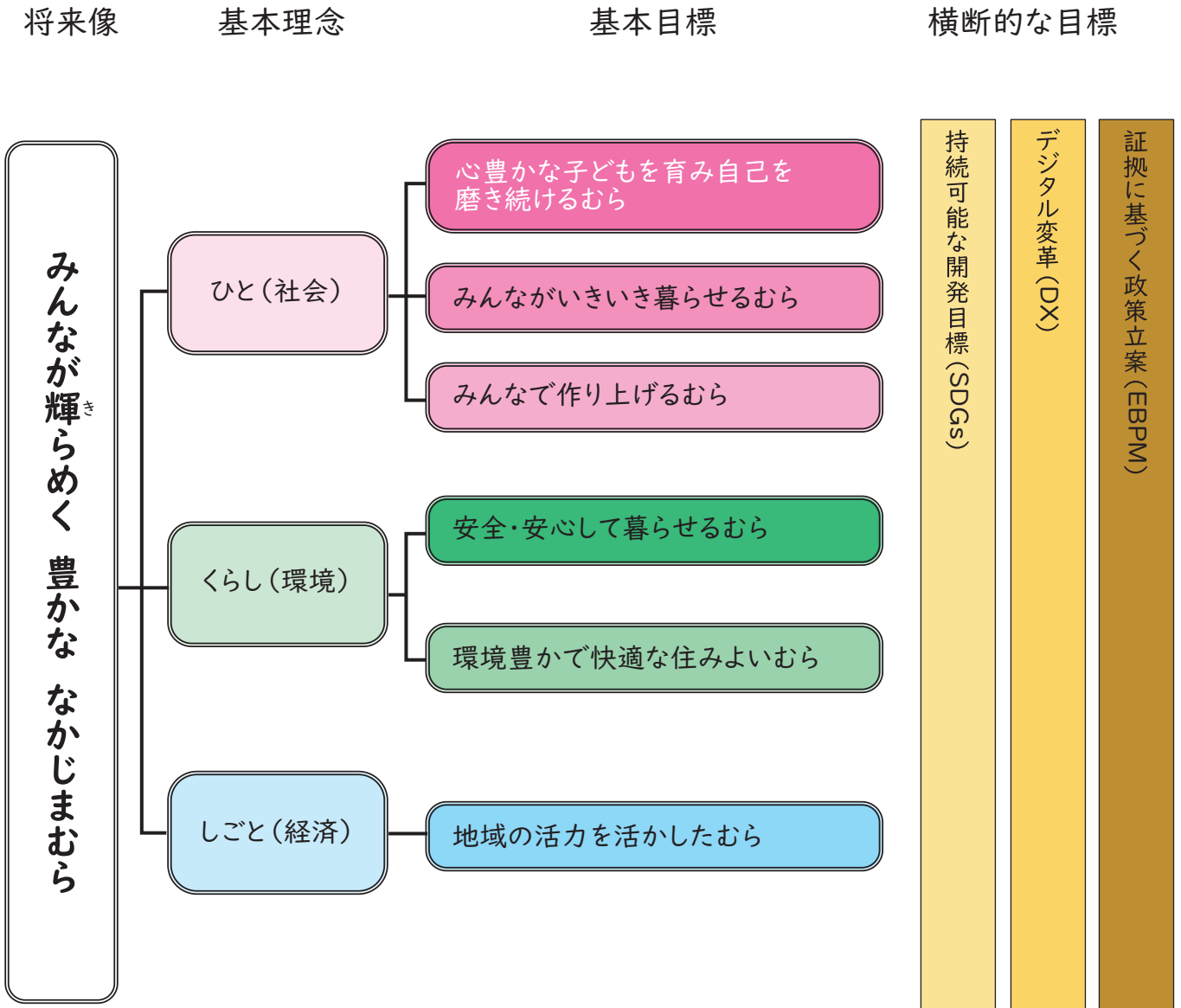
近年、核家族化の進行や行政区への未加入等により、地域との交流が希薄になってきています。さらに、少子高齢化により村の人口が減少し続けることが見込まれ、子育て世帯や高齢者など住民の孤立を防ぐためにも地域や人とのつながりがますます重要です。赤ちゃんから高齢者まで誰一人取り残さない、すべての人がいきいきと生活を送ることができ、輝く笑顔あふれる村を目指し「ひと（社会）」を1つ目の理念とします。

アンケート調査の結果、村の良いところとして最も多く挙げられた意見は「自然の豊かさ」でした。田畑をはじめとする豊かな大地、穏やかな気候、静かな環境は村の最大の魅力です。しかし、地球温暖化の影響による異常気象等により村の環境も変化しつつあります。ライフラインの整備に努め、安心して暮らすことができる環境を次世代に引き継げる村を目指し「暮らし（環境）」を2つ目の理念とします。

村の基幹産業である農業を担う農家、村内の個人事業所は高齢化等により年々減少しています。また、働きたい人を支援するためにも、村内企業との連携や企業誘致等に取り組むことが必要です。基幹産業の農業を守りつつ、村民みんなが豊かさを実感できる村を目指し「しごと（経済）」を3つ目の理念とします。



3 計画の全体像



将来像の下に3つの基本理念、その次に6つの基本目標を定めました。この6つの基本目標に基づいて今後10年間で目標を達成するための施策を定めています。

また、全ての施策において持続可能な開発目標(SDGs)、デジタル変革(DX)、証拠に基づく政策立案(EBPM)の3つの横断的な目標を意識し、事業を実施します。

1 基本計画

基本目標1 心豊かな子どもを育み自己を磨き続けるむら

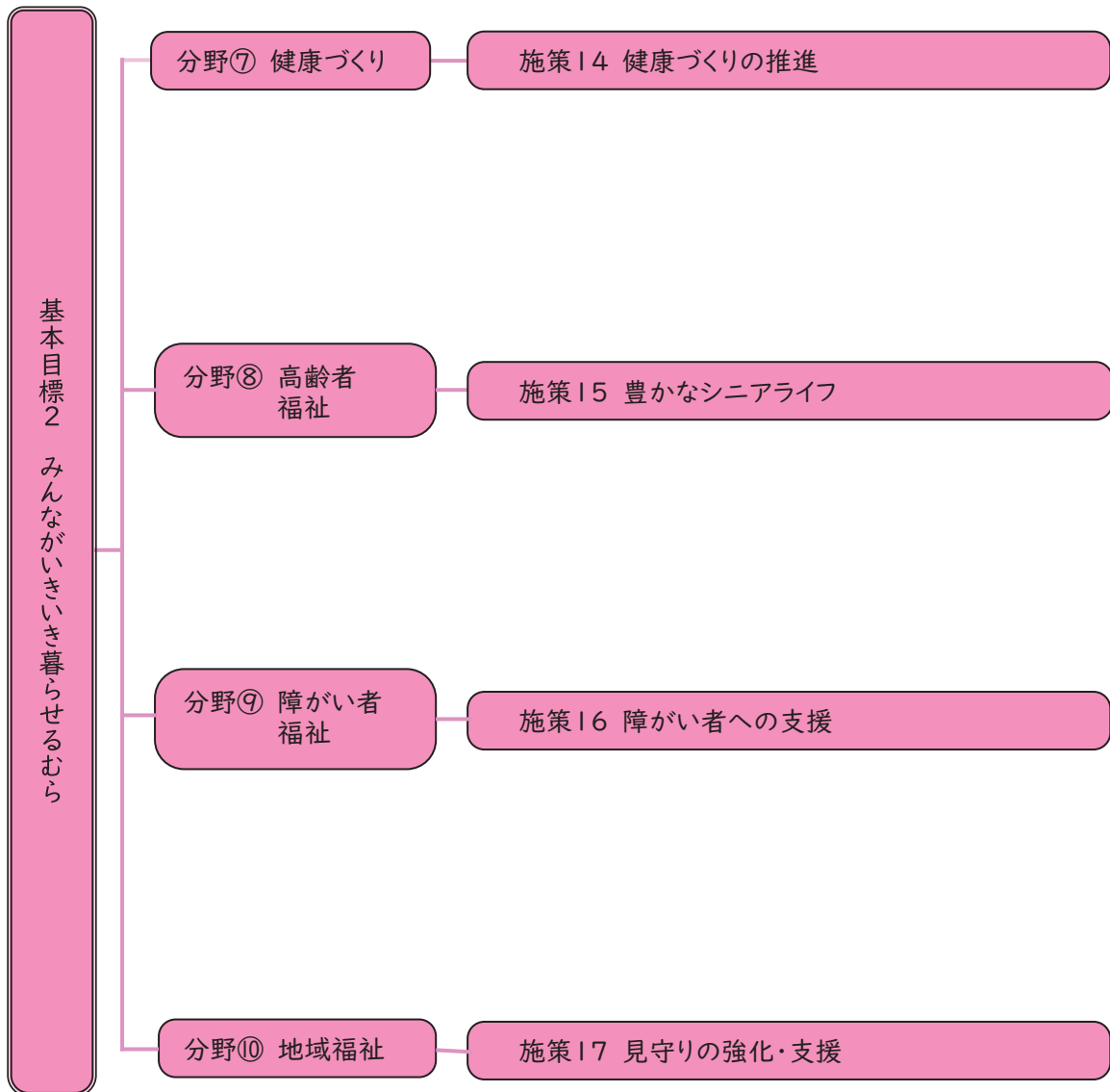


分野:子育て・教育・児童館・生涯学習・スポーツ・人材育成

目指すべき姿

子育てしやすい村を目指し、幼稚園から中学校までの給食費無償化の継続や特色ある教育活動の充実を図ります。さらに、一時預かりや預かり保育、児童クラブ等子育て世帯が働きやすい環境づくりに努めます。また、人生100年時代といわれる中で、自己を磨き続けるために果たす生涯学習の役割はますます重要となってくる事が予想されます。文化財保護や生涯学習事業の充実を図り、生涯学べる環境を整備します。

基本目標2 みんながいきいき暮らせるむら

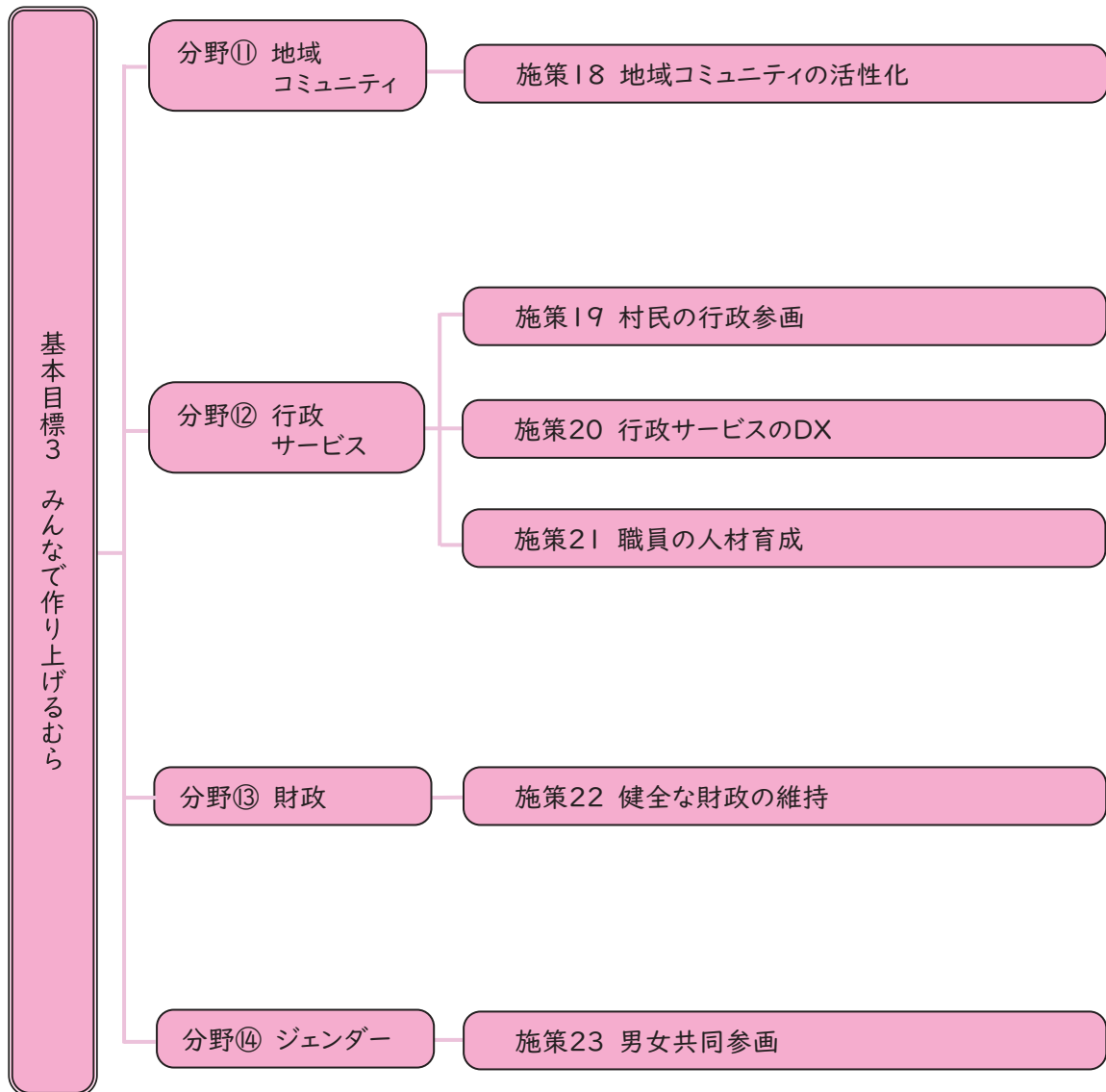


分野:健康づくり・高齢者福祉・障がい者福祉・地域福祉

目指すべき姿

子どもから高齢者まで、全ての人にとって健康は最も重要なもののひとつです。村民が健康な生活を送ることができるよう、各種健診及び検診の受診勧奨、受診後の保健指導を実施します。さらに、高齢者や障がい者への支援の充実や見守りの強化を目指します。

基本目標3 みんなで作り上げるむら



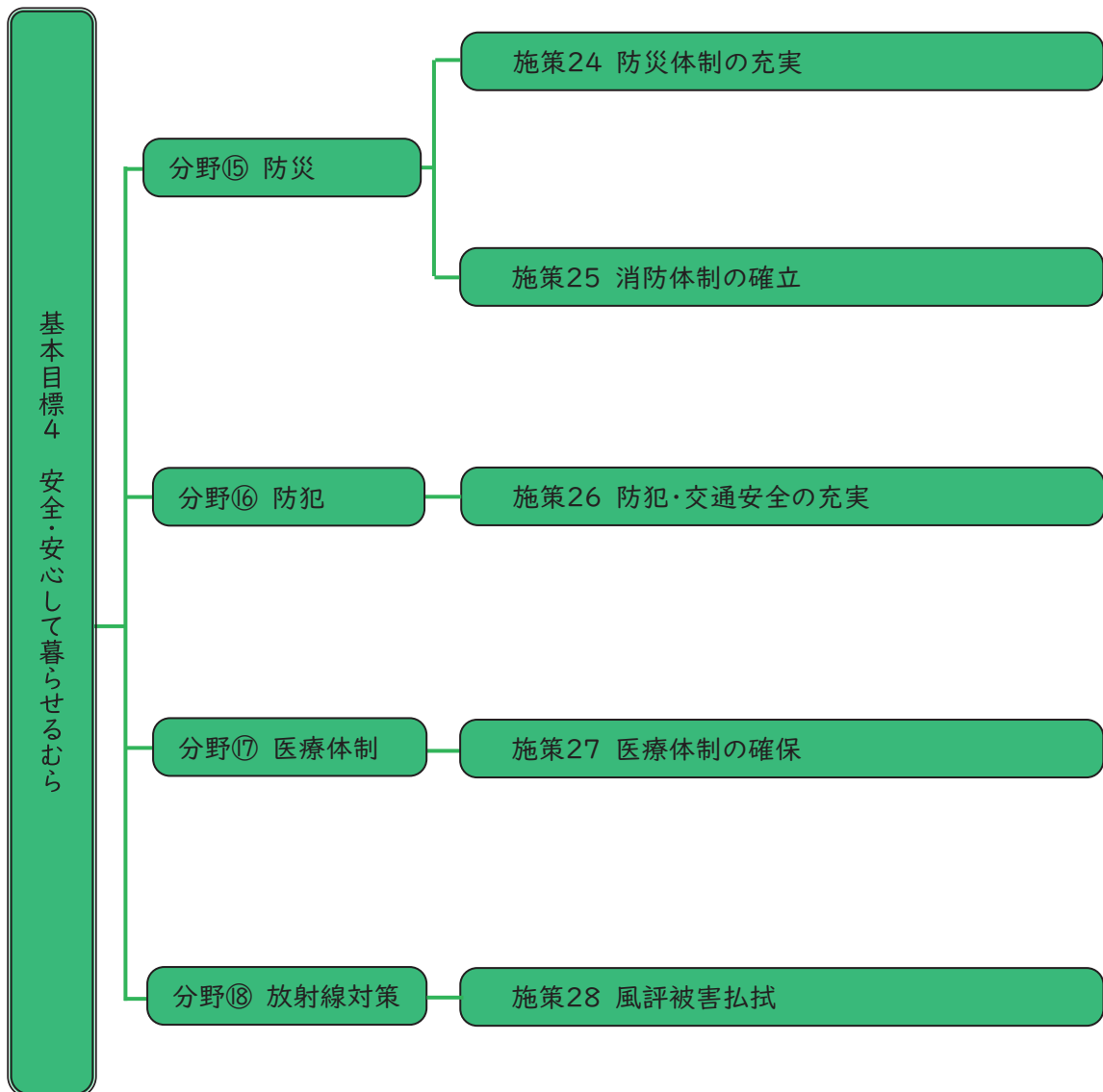
分野：地域コミュニティ・行政サービス・財政・ジェンダー

目指すべき姿

村民みんなが輝くために、村民と行政の距離が近い村を目指します。そのために、行政区への支援を行い、地域に根差したコミュニティの継続を支援します。また、パブリックコメントや行政サービスのデジタル変革（DX）（※）を実施することで、村民が行政に参加しやすい体制づくりを目指します。また、役場においても財政の健全化や男女共同参画に取り組み、よりよい行政サービスの提供に努めます。

※…32ページ参照

基本目標4 安全・安心して暮らせるむら

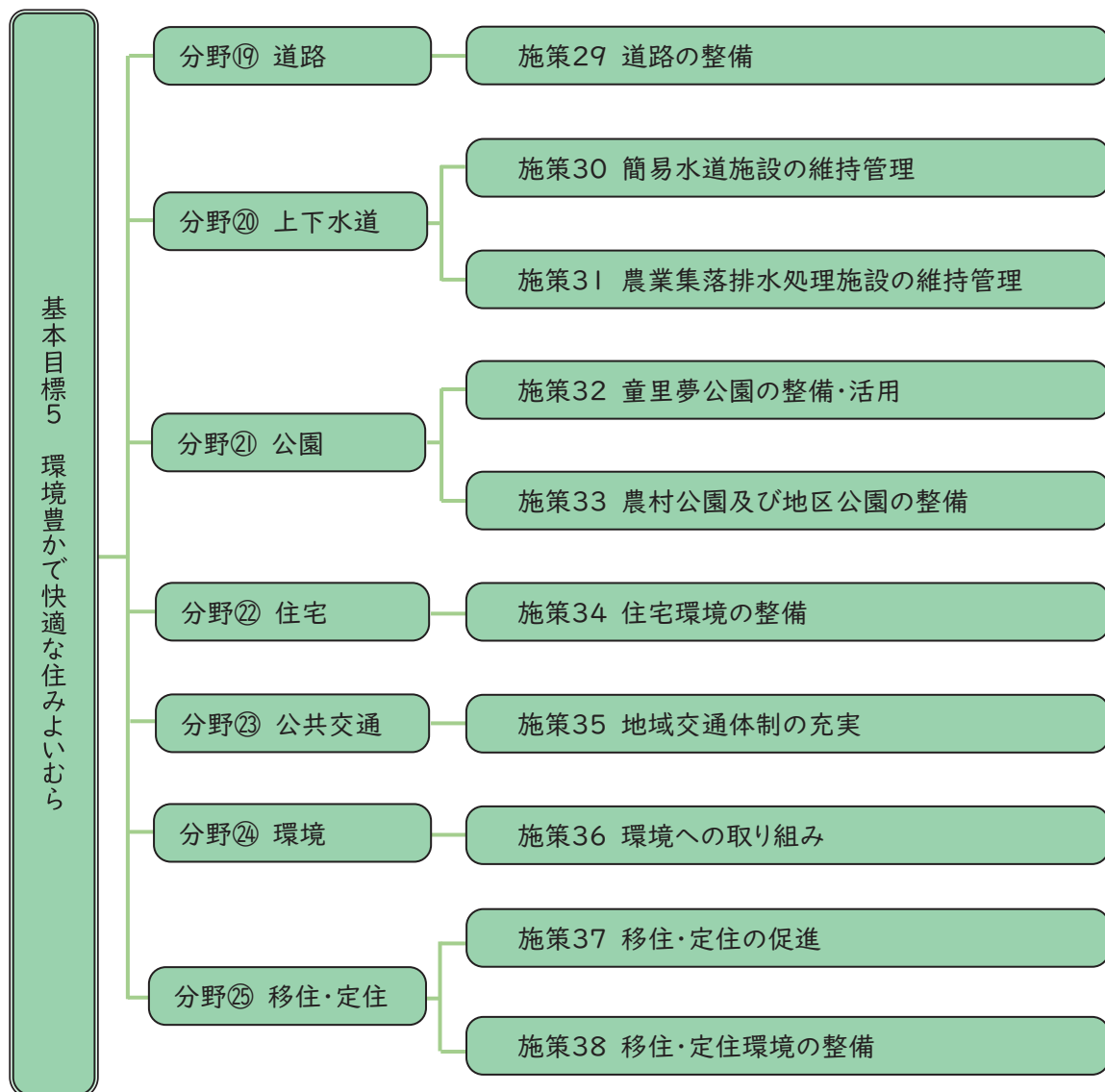


分野：防災・防犯・医療体制・放射線対策

目指すべき姿

過去に被害のあった地震や水害の経験をもとに、避難行動に支援が必要な方への支援の方法やより多くの村民に防災情報を届けることができるよう事業を検討します。さらに、日中の消防体制強化や防犯灯新設などの防犯・交通安全の充実、風評被害の払拭に引き続き取り組みます。さらにアンケートで要望が多かった医療体制の確保に努めます。

基本目標5 環境豊かで快適な住みよいむら

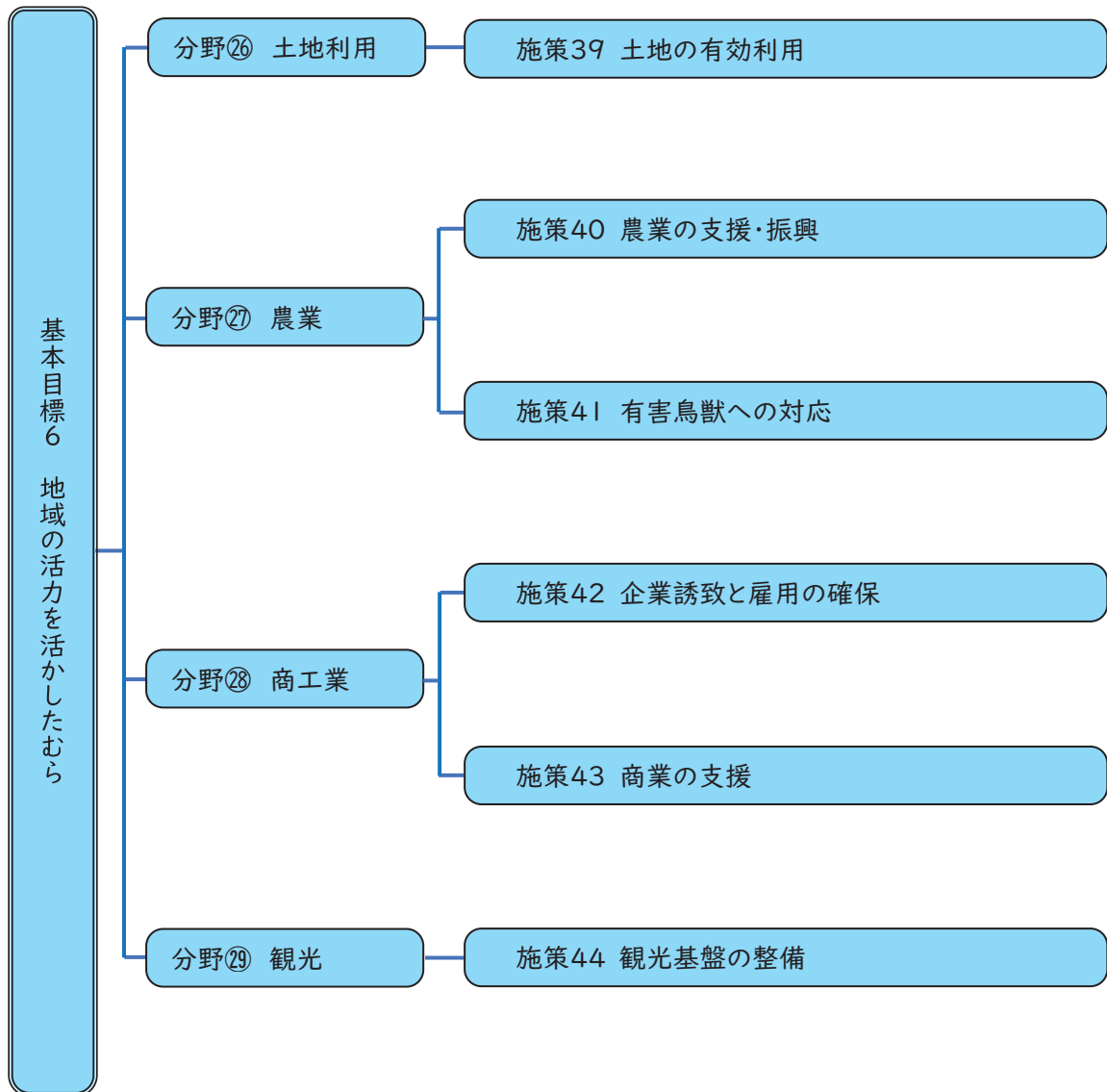


分野:道路・上下水道・公園・住宅・公共交通・環境・移住・定住

目指すべき姿

生活に不可欠な道路や水道、農業集落排水処理施設などインフラの維持管理を適正に行い、村民の快適な生活を支えます。さらに、童里夢公園の維持管理や農村公園、地区公園の整備・活用、公営住宅の維持管理、空き家バンクや分譲地販売などにより移住者に選ばれる住みやすい村を目指します。

基本目標6 地域の活力を活かしたむら



分野：土地利用・農業・商工業・観光

目指すべき姿

村の基幹産業である農業の新規就農者や後継者への支援を行い、農業の振興を図ります。また、企業訪問などを通じて企業誘致や既存企業との連携強化に努めます。さらに、商業への支援を行うことで、村内産業の振興を目指します。村に人を呼び込むために、既存の観光資源をさらにPRし、地域の活力を活かしたむらを目指します。

2 横断的な目標

(1) 持続可能な開発目標 (SDGs)

SDGs (Sustainable Development Goals) とは持続可能な開発目標のことで、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年9月の国連サミットにて全会一致で採択され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標によって構成されています。

日本においても2016年に「SDGs実施指針」を策定し、2020年に改訂した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においてもSDGsを原動力とした地方創生を推進するとしており、村でも本計画の施策ごとに関係する目標を示し、目指すべき17のゴールの達成を目指します。



資料：ストックホルムレジリエンスセンターの図に追記

(出典：ストックホルムレジリエンスセンター

<https://www.stockholmresilience.org/research/research-news/2016-06--the-sdgs-wedding-cake.html>)

持続可能な開発目標 (SDGs (Sustainable Development Goals)) の詳細

	<p>目標 1 [貧困] あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>		<p>目標 2 [飢餓] 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
	<p>目標 3 [保健] あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>		<p>目標 4 [教育] すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
	<p>目標 5 [ジェンダー] ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力発揮(エンパワメント)を行う</p>		<p>目標 6 [水・衛生] すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
	<p>目標 7 [エネルギー] すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>		<p>目標 8 [経済成長と雇用] 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>
	<p>目標 9 [インフラ、産業化、イノベーション] 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		<p>目標 10 [不平等] 国内及び各国家間の不平等を是正する</p>
	<p>目標 11 [持続可能な都市] 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>		<p>目標 12 [持続可能な消費と生産] 持続可能な消費生産形態を確保する</p>
	<p>目標 13 [気候変動] 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>		<p>目標 14 [海洋資源] 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p>目標 15 [陸上資源] 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>		<p>目標 16 [平和] 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
	<p>目標 17 [実施手段] 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>	<p>出典:外務省国際協力局「持続可能な開発目標 (SDGs) と日本の取組」</p>	

(2) デジタル変革 (DX)

人口減少で地域経済の活力が低下し、地域コミュニティなどでこれまでの水準維持が困難になること、少子化によって今後ますます就労人口が減少すること、そして行政ニーズが複雑化・多様化・増大していくことが予想され、村でも今後デジタル変革(以下、DX)に取り組んでいく必要があります。

自治体DX推進計画によると、DX(Digital Transformation)とは「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」を指し、政府では目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を目指しています。

また、福島県デジタル変革(DX)推進基本方針では、DXを「従来の仕組みや仕事を見直し、既成概念にとらわれず、県民目線で見直すとともに、デジタル技術やデータを活用し新たな価値を創出すること」としており、村でも国及び県の方針を踏まえた上で、村の課題を明らかにし、DXを進めていく必要があります。

そのために、今後村としてDXの基本方針等を定め、役場全体でDXに取り組んでいきます。

(3) 証拠に基づく政策立案 (EBPM)

EBPM(Evidence-based policy making)とは「証拠に基づく政策立案」のことで、統計や業務データを活用し、根拠ある理由での政策立案のことを指します。統計改革推進会議最終とりまとめ(2017年5月19日統計改革推進会議決定)では、「欧米諸国では、EBPMによる取組が比較的進んできたのに比べ、我が国では、統計や業務データが十分に活用されず、往々にしてエピソードベースでの政策立案が行われている」と指摘されており、これを受け各府省でもEBPMへの取り組みが進められています。

村においても、統計や業務データを活用し、現状を的確に把握したうえで、根拠ある理由での政策立案を目指します。また、施策の目標値をデータで設定し、毎年の評価を行うことで、取り組んでいる事業が課題解決に有効かを検証します。検証した結果、事業が有効でないと判断された場合は、期間中でも事業の変更を検討します。